

広島市告示第 4 7 9 号

令和 7 年 1 0 月 2 3 日

広島市市営駐車場条例（昭和 4 5 年広島市条例第 1 3 号）第 6 条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営河原町第一駐車場	1 6 区画	令和 7 年 1 1 月 3 日（月）午後 8 時から 令和 8 年 2 月 2 7 日（金）午前 8 時まで
広島市市営舟入町第二駐車場	9 区画	

2 休止する理由

当該駐車場の一部区画の路上駐輪場への転用に伴い、整備工事を行うため。